

第Ⅲ部 学 習 教 育 編

第 1 章 生 涯 学 習

第 1 節 目 標 と 基 本 姿 勢

1 重点施策

県民が生涯の各時期を通じて、社会の諸変化に対応し、常に新しい知識・技術を習得できるような学習の機会と場を豊富に提供するため、本県の重点施策を次のとおり設定した。

(1)生涯学習推進体制の整備

知事を本部長とする生涯学習推進本部会議を開催し生涯学習推進体制の総合的、体系的な整備を図る。

(2)家庭教育の振興

急激な社会の変化により、家庭や地域社会の教育機能に大きな変化が見られ、多くの問題が生じているため、家庭教育の在り方について総合的に検討し、相談活動、指導者の養成、学習機会の提供、地域活動の推進、啓発活動などを通し、家庭教育のより一層の充実に努める。

(3)生涯学習指導者の充実

市町村における生涯学習指導体制を整備するため、派遣社会教育主事をはじめ関係職員の充実に努めるとともに、研修を充実し、資質の向上に努める。

(4)生涯学習の機会の拡大

ア 県民の多様な学習要求に対する学習機会を制度的に提供するため、社会教育関係団体や大学等高等教育機関の生涯学習講座開設を促進する。

イ 市町村における各種の学級・講座等の開設を促進する。

ウ 放送や社会通信教育等による個人学習を奨励・援助する。

(5)社会教育関係団体の活動の促進

社会教育関係団体の組織を充実し、自主的活動を促進するため、助成するとともに、団体指導者の養成・確保に努める。

2 社会教育委員会議

国際化、情報化、高齢化などの大きな社会変化により、人々は生涯にわたって学ぶことを以前にもまして大切に感じるようになり、これに伴って人々の学習需要も増大している。

本県においても先のような現状を踏まえ、生涯学習時代へ対応した社会教育推進の在り方を検討する必要がある。本会議においては、社会教育の振興のため、意見を述べるとともに、今後の社会教育事業実施のために助言等を行った。

3 社会教育委員の活動

県及び市町村の社会教育委員の数及び愛知県社会教育委員連絡協議会の活動状況は、次のとおりである。

(1)社会教育委員の数 (単位：人) (21.3.31現在)

区 分	男	女	計
県	10	6	16
東尾張支部	176	109	285
西尾張支部	134	57	191
東三河支部	66	41	107
西三河支部	129	48	177
市町村計	515	261	776

(2)愛知県社会教育委員連絡協議会の活動

- ア 総 会 (年1回)
- イ 評議員会 (年1回)・役員会 (年3回)
- ウ 研 修 会
 - (ア)東海北陸大会 (年1回) 全国大会 (年1回)
 - (イ)地区研修会 (年2回) 県内4地区8会場
- エ 資料の作成
 - 「あいちの社会教育と公民館」発行 (年1回)

第2節 社会教育指導者

1 社会教育指導者の確保

市町村における社会教育の振興を図るため、社会教育主事の設置をはじめ社会教育行政関係職員の充実を図るとともに、民間有志指導者の確保に努めた。

(1)社会教育主事 (20.4.1現在)

区分	項目	設置市町村数			社会教育主事数 (人)				派遣社教主事 (人) 派遣状況	
		設置	未設置	計	専任	兼任	派遣	計	19年度	20年度
市		30	5	35	86	18	5	109	3	2
人口1万人以上の町村		20	1	21	29	2	3	34	1	2
人口1万人未満の町村		3	2	5	2	0	1	3	1	0
計		53	8	61	117	20	9	146	5	4

(2)公民館数および公民館職員数 (20.4.1現在)

市町村別	館 数			館 長			公民館主事			事務職員			その他			合 計			
	本館		分館	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	
	中央	地区																	計
市	22	301	323	10	45	53	156	87	42	218	75	57	49	31	0	192	238	152	615
町	21	40	61	14	1	28	20	13	12	0	12	50	27	8	7	20	34	97	67
村	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	7	0	2	0	0	1	7	1	3
計	44	341	385	25	46	82	176	100	54	218	94	107	78	39	7	213	279	250	685

(3)民間有志指導者

平成20年度に養成した民間有志指導者は、青少年関係指導者26人、女性関係指導者37人である。

2 指導者の研修

研修名	趣 旨	内 容	対 象 者
生涯学習 担当者研修会	県内の市町村における生涯学習の充実、発展に資するため、生涯学習に携わる職員の職務遂行に必要な専門的知識や技術を修得する機会を提供する。	ア 講義 イ ワークショップ ウ 情報交換	生涯学習行政担当職員 公民館等社会教育施設職員 派遣社会教育主事 期 日 11月18日 参加者 43人
社会教育委員 地区研修	社会の変化に対処しつつ、生涯学習の視点に立って地域の社会教育を推進するため、社会教育委員の果たすべき役割、市町村における活動状況について情報交換等を行うとともに具体的な実践計画について研究協議を行い、社会教育の振興に役立てる。	ア 情報交換 イ 社会教育の実践についての研究協議	東尾張地区 西尾張地区 東三河地区 西三河地区 の社会教育委員

第3節 生涯学習

人々が生きがいや自己実現を求めて、学習活動等に自主的・自発的に参加できるような機会と場の整備充実及び学習情報等の提供を図るため、次のような事業を実施した。

1 生涯学習審議会の設置

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定に基づき、本県の生涯学習推進体制の一層の充実強化を図るため、平成5年4月に「愛知県生涯学習審議会」を条例により設置している。

2 生涯学習推進本部の設置

生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、知事を本部長、両副知事及び教育長を副本部長とする生涯学習推進本部を設置している。

3 生涯学習情報システムの運営

インターネットを通じて広域的に県民に提供する「生涯学習情報システム（学びネットあいち）」においては、（財）愛知県教育・スポーツ振興財団に運営委託をしつつ、県や市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有している講座、イベント等の学習情報を提供した。

4 生涯学習推進センターの運営

科学技術の高度化や情報化・国際化の進展などの社会の変化に伴い、県民の学習意欲も高まり、ますます高度化・多様化している。

こうした状況の中、県内の生涯学習推進のための中核施設である「生涯学習推進センター」は県教育委員会の施設管理の下で、（財）愛知県教育・スポーツ振興財団により運営されているが、学習情報の提供、学習者相互の交流、学習成果の発表等の事業を実施した。

5 リカレント教育推進会議の開催

リカレント教育を実施する県内の大学、短期大学等高等教育機関、生涯学習関係団体、市町村等の担当者による連絡会議を開催し、情報交換、意見交換を行った。

6 ボランティア活動の推進

様々な機会に得た知識、技術や経験を他の人々の学習に生かす生涯学習支援ボランティアに関する活動相談の実施、コーディネーター養成等を行った。

第 4 節 青 少 年 教 育

1 ねらい

地域社会の担い手として活躍する青少年を育成するために、青少年団体が主催する文化活動や、市町村等への委託事業を通して、青少年が主体的に参加できる事業や学習機会の拡充を図っている。

また、青少年を健全に育成するためには、学校外活動として、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動の場を提供することが必要である。そのため、地域における週末活動等の充実を図るとともに、有志青少年指導者の資質を高めるための研修会を実施している。

2 各種事業の実施状況

(1)平成 20 年度愛知県青年講座

研 修 名	対 象	人 数	期 日	会 場
愛知県青年講座	団体活動経験のある青年他	30 人	前期 20. 9.13～20. 9.14 中期 20.10. 4 後期 20.10.18～20.10.19	愛 知 県 青年の家他

(2)愛知県青年大会「青年文化活動発表会」

ア 日 程

平成 20 年 6 月 29 日

イ 場 所

愛知県青年会館

ウ 種 目

意見発表・美術展・生活文化展等

エ 全国青年大会

平成 20 年 11 月 7 日～10 日、県の優秀作品を出品。

(3)愛知県青少年団体連絡協議会

団体間相互交流・連絡を密にし、団体活動を高め、幅広い活動を通して青少年の健全育成に寄与することを目標として昭和 35 年 1 月 10 日に結成され、現在 13 団体が加盟している。

加 盟 団 体 名	
名古屋キリスト教青年会（名古屋 Y M C A）	日本航空少年団
名古屋キリスト教女子青年会（名古屋 Y W C A）	日本海洋少年団愛知県連盟
中日こども会	愛知県子ども会連絡協議会
日本ボーイスカウト愛知連盟	愛知県モラロジー青年クラブ
名古屋市青年団体協議会	岩倉ボランティアサークル
愛知県 B B S 連盟	愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会
（社）ガールスカウト日本連盟愛知県支部	

(4) 青少年地域体験活動推進事業

学校週5日制の実施等を受け、地域の教育力の活性化、及び青少年の奉仕活動・体験活動の充実に資する下記事業を展開した。

ア 県レベルの推進事業

(ア) 県青少年体験活動推進委員会の開催（年2回）

学識経験者、学校教育・社会教育関係者20人によって構成される委員会を設置し、青少年が自立した人間として成長し、主体性や社会性など豊かな人間性を育む社会体験活動や自然体験活動等を実施する市町村・団体等に助言・提言を行った。

(イ) 「子ども交流・体験活動推進事業」企画運営マニュアルの発行（200部）

体験活動の企画運営に効果的な実施マニュアルを、専門家の助言をもとに作成し、事業に取り組む際の手引きとして、市町村に配布した。

イ 市町村・団体レベルの推進事業

青少年の自立を促す体験活動機会を提供するため、1団体に対し事業委託を行った。

・ 悩みを抱える青少年のための体験活動（1団体）

不登校などの悩みを抱える子どもたちに対し、宿泊を伴った共同生活を通じた自然体験や生活体験、創作活動など様々な体験活動の提供を行い、そのことを通して主体性や社会性などの豊かな人間性を育むとともに、青少年が自立した人間として成長することを支援する。

第5節 成人教育

1 P T A

(1) P T A 指導者研修会

県教育委員会は、県内の小・中・高等学校のP T A指導者を対象に研修会を下記のとおり開催して、P T Aの成人教育の在り方、学習活動の在り方等について研究協議をした。

ア 小・中学校関係

	地区名	実施年月日	研修テーマ	会場	参加者数(人)
地区 研 修 会	尾張愛日	21. 1. 13	子どもたちに夢を そして愛と知を	小牧市勤労センター	406
	尾張中島	20. 12. 12	「学校教育のパートナーとしてのP T A活動をめざして」	稲沢市勤労福祉会館	140
	尾張丹波	20. 11. 7	子どもに夢を そして愛と知を	江南市民会館	146
	海 部	20. 7. 2	夢を抱き とともに生き 学び・育つP T A	蟹江中央公民館	101
	知 多	20. 10. 30	子育てにおける家庭・地域・学校の協働のあり方	阿久比町エスペランス丸山	180
	西 三 河	20. 7. 15	夢を抱き とともに生き 学び・育つP T Aをめざして	西三河総合庁舎	221
		20. 7. 16			86
	新城設楽 設 楽	20. 11. 15	地域ぐるみで子どもの心をはぐくもう	新城文化会館	267
東 三 河	20. 10. 8	子どもたちに夢を そして愛と知を	田原市田原文化会館	171	

イ 高等学校関係

地区名	実施年月日	研修テーマ	会場	参加人員 (人)
全 県	20. 5.27	現代の子どもをめぐる諸問題～ 親子の絆を見つめ直す	ウィルあいち	743

(2) P T A の団体活動

小中学校 P T A 連絡協議会及び高等学校 P T A 連合会では、P T A 本来の目的達成のため、役員研修会、明るい家庭づくり、校外指導、交通安全、教育環境の改善等の諸活動を活発に展開した。

ア 愛知県小中学校 P T A 連絡協議会

次のような目標及び活動方針により、その推進がなされた。

目 標 子どもに夢を そして愛と知を

活動方針 (ア)家庭教育力の向上を図ろう。

(イ)学校との連携を密にしよう。

(ウ)地域社会との連携を強めよう。

主な事業 (ア)研究委嘱 P T A による研究推進 (委嘱校 県内小・中学校 6 P T A)

(イ)常置委員会の活動

(ウ)母親研修会 都市母親代表研修会 2 回、理事・母親代表合同研修会

(エ)相談事業 (情報交換会) 郡市 P 連役員、単 P 役員、10 会場

(オ)広報紙「愛知の P T A」発刊

(カ)総会、役員会等

イ 愛知県公立高等学校 P T A 連合会

活動方針 (ア)愛知県教育委員会、愛知県公立高等学校長会等関係機関・団体との密接な連携につとめながら本会の目的達成のための活動の充実を期する。

(イ)各地区連合会との連絡を密にして、その活動の活性化、弾力化の支援につとめる。

(ウ)本会の主催する各種研修事業を通じて「学習する P T A」の推進を図る。

(エ)必要に応じて、各種委員会・部会を設置し、本会の目的に即した調査研究等を行い、その成果を適宜本会及び単位 P T A 等の運営活動に資する。

主な活動 (ア)地区別研修会 県内 5 地区

(イ)広報委員会

(ウ)健全育成委員会

(エ)広報紙「高 P 連だより」発行

(オ)総会、理事会等

2 人権教育

すべての人々が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するため学習活動等を展開した。

(1) 指導者研修会等

ア 社会教育指導者研修会

教育事務所主事、市町村社会教育主事等を対象に、差別意識解消のための研修会を設定した。

イ 各種啓発活動

各社会教育関係団体の総会等の開催時に啓発資料を配付して徹底を図った。

P T A 連絡協議会ははじめ 7 団体 年 1 回

(2) 人権教育指導者研修会等

ア 中央研修会

市町村教育委員会関係者、小中学校関係者を対象に、差別意識解消のための研修会を 4 回開催した。

イ 地区研修会

8 地区会場で 10 回研修会を開催した。

第6節 家庭・女性教育

1 家庭教育

家庭教育が子どもの教育にとって、かけがえのない重要な役割をもつことを認識し、家庭教育に対する親や地域の意識を高めるとともに、その対処のしかたなどについて、子どもの成長過程に応じた家庭教育の振興を図った。

(1) あいちっこ子育て支援事業

少子化、核家族化、都市化等社会環境が大きく変化している中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、特に家庭教育の一層の充実が望まれている。

そこで、家庭教育事業全体の総合的な調整を行う中、家庭教育に係る諸問題について実践的な解決方法を探った。また、主として小学生の子どもを持つ親の子育ての不安や悩みを解消するために、学習情報の提供と学習機会の充実を図るなど、家庭の教育力の充実のための支援を行った。

ア 事業の企画・運営

家庭教育事業の総合的な推進を図るために、各方面の専門家で構成する家庭教育企画委員会を年4回開催し、家庭教育事業全体の基本方針と実施内容を策定したり、事業の運営について協議したり、結果の整理、評価を行った。

家 庭 教 育 企 画 委 員 会 委 員

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
船尾日出志	愛知教育大学教授	教 育 学
林 陽子	中部学院大学短期大学部教授	幼 児 教 育
藤井 恭子	愛知教育大学准教授	心 理 学
伊藤 博道	中日新聞編集局生活部長	マスコミ
内田 浩	幸田町教育委員会教育長	教 育 長
安田 典正	東郷町立東郷小学校長	校 長
岡林 恭子	名古屋市立第一幼稚園長 県国公立幼稚園長会長	幼 稚 園 長
飯田 優子	愛西市保健部健康推進課課長補佐 愛知縣市町村保健師協議会副会長	保 健 所
志村 貴子	子育てネットワークーあいち三河 子育てネットワークー代表	子 育 て ネットワークー
栗木啓子(～PTA総会) 鈴木芳子(PTA総会～)	愛知県小中学校PTA連絡協議会母親代表	P T A

イ 「親の学び」リーフレット

小学校の子どもを持つ保護者を対象に、自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに必要な知識やスキルを学んだりすることができる参加型のリーフレットを配布し、親の学びを支援した。

- ・印刷部数 350,000部
- ・対 象 小学生を持つ保護者

ウ 家庭教育支援ネットワーク会議

家庭教育に関する相談活動を行う関係者による連絡会議を開催し、情報交換・意見交換等を行い、関係者の相互理解を深め、連携・協力体制の強化を図った。また、児童・生徒の問題行動に対する個々の児童・生徒及び家庭への支援の方法や、学校・家庭・地域の連携づくりの方法を検討した。

- ・ 地区家庭教育支援ネットワーク会議の開催 県内 5 か所
- ・ 愛知県家庭教育支援ネットワーク会議の開催 県内 1 か所

エ 調査研究

家庭教育に関するアンケートを実施し、その結果・考察等をまとめ、「家庭教育資料」を作成し、地区家庭教育推進運営協議会並びに市町村の家庭教育推進運営協議会、教育機関等に配布した。

(ア) テーマ

「家庭教育に関する実態と保護者の意識に関する調査研究」

(イ) アンケートの実施

- ・ 対象 県内の幼稚園児・保育園児・小学 2 年生・小学 5 年生・中学 2 年生の子どもを持つ保護者 2,500 人
- ・ 時期 平成 20 年 7 月

(ウ) 家庭教育企画委員により分析と考察を行った。

(2) 「子どもに語ろう」推進事業

家庭教育を担う親に対し、改めて家庭教育のあり方を考え、見直す必要性を啓発することにより、家庭での望ましい実践活動を促すことや、未来を担う子どもは「社会の宝」という強い認識に立ち、社会の大人全体で子どもの心を育む県民の気運を盛り上げるため、「子どもに語ろう」推進事業を実施した。

ア 優良家庭教育推進組織等の顕彰

各地区の「子どもに語ろう」地区推進大会にて次の 15 推進組織等を顕彰した。

教育事務所	推進組織名
尾 張	一宮市立尾西第一中学校おやじの会
	布袋地区おやじの会
	北名古屋市立師勝小学校区
	春日町家庭教育推進連絡協議会
海 部	津島市南小学校区家庭教育推進協議会
	甚目寺町青少年健全育成推進連絡協議会
知 多	東海市 6 中学校区
	布土学区青少年を守る会
西 三 河	本宿学区家庭教育推進協議会
	碧南市 7 地区青少年育成推進協議会
	豊田市青少年健全育成推進協議会
	知立市立来迎寺小学校区家庭教育推進協議会
東 三 河	新城市鳳来西地区家庭教育推進協議会
	和地校区青少年健全育成会
	ふれあい羽根井ひろば推進委員会

イ 地区家庭教育推進運営協議会の設置

各地区の家庭教育の推進を図るため、各教育事務所ごと県内 5 地区に学識経験者、市町村社会教育関係者、地域活動推進関係者、小中学校教職員や P T A、幼稚園・保育所の教職員や P T A、おやじの会、子育てネットワーカー、子育てサークル代表者等をもって構成する地区家庭教育推進運営協議会を設置し、各市町村の家庭教育の現状及び支援活動情報交換、「子どもに語ろう」地区推進大会の企画・運営等について協議・検討した。(各地区年 3 回開催)

ウ 「子どもに語ろう」地区推進大会の開催

各地区の家庭教育推進地区の実践活動の成果を中心に、家庭教育振興について情報交換・研究協議を行い、家庭教育を支援する地区のネットワーク化を図るため、11 月を中心に、県内 5 地区において「子どもに語ろう」地区推進大会を開催した。

(ア)家庭教育を考える学習会

- ・ 内 容 推進地区の実践活動の成果を中心に情報交換、講演会を開催

(イ)子育て支援を考える交流会

- ・ 内 容 地域の子育て支援活動、及び子育て体験談などの発表、シンポジウムの開催

エ 「子どもに語ろう」推進事業のまとめの配布 500 部

(3)職場内家庭教育推進事業

勤めているため、家庭教育に関する研修会・学級等に参加できない親に対し、学習の機会を提供するため、企業等が開催する研修会等に家庭教育を加えることを奨励し、希望する企業等に講師を派遣して家庭教育の一層の充実・振興を図った。

ア 職場内家庭教育研修会への講師派遣

- (ア)企業等が主催する研修会を対象とする。
- (イ)研修会の参加人数は、おおむね 30 人以上とする。
- (ウ)研修会の主な参加者は、幼・保・小・中学校に在学する幼児児童生徒をもつ親とする。
- (エ)家庭教育に関する研修時間は、おおむね 1 時間 30 分とする。
- (オ)派遣回数は 1 企業（職場）1 回で、総回数を 20 回とする。

以上の 5 点を基本に実施し、研修会参加人数は 1,183 人であった。

イ 職場内家庭教育推進協力者会議の開催

この会議は、前記のアの事業を円滑に実施するために、企業代表者、企業団体代表者、派遣講師等により開催した。

開催回数 年 1 回

(4)家庭教育相談事業

ア 家庭教育相談員設置事業

家庭教育相談員を設置し、家庭教育上の問題をもつ親を対象に、訪問による個別の相談・指導を行い、健全な児童生徒の育成を図った。

(ア)相談員の設置

教育事務所に相談員を設置した。 (単位：人)

	人 数		人 数
尾 張	5	西 三 河	5
海 部	1	東 三 河	3
知 多	2	生涯学習課	1
合 計	17		

(イ)相談員の業務

主として家庭教育上の問題に関する相談・指導を担当し、訪問による面接相談を基本とするが、必要に応じて電話相談も実施した。

(ウ)相談内容

原則として小学校から中学校までの家庭教育上の問題を対象とする。

(エ)家庭教育の相談活動等についての連絡会議

県内5地区において、家庭教育に関する相談活動の関係者による研究会を開催し、情報交換・意見交換を行い、相互の理解と協力体制づくりを図った。

(オ)相談の実績

a 相談件数

相談員17人が1年間に相談をした実人数は次表のとおり163人で、このうち中学生が94人(57.7%)、小学生が66人(40.5%)であった。

相談実施学年別実人数

区 分	小 学 生							中 学 生				そ の 他	合 計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(小計)	1年	2年	3年	(小計)		合計	割合(%)
男	0	4	2	6	12	10	(34)	7	19	22	(48)	3	85	52.1
女	0	2	4	5	10	11	(32)	14	15	17	(46)	0	78	47.9
計	0	6	6	11	22	21	(66)	21	34	39	(94)	3	163	100.0

b 相談方法及び相談内容

相談方法集計表

区分	年間計(回)	月平均(回)	割合(%)	相談員1人月平均(回)
訪問	3,053	254.4	75.0	16.1
通信	1,019	84.9	25.0	5.7
計	4,072	339.3	100.0	21.8

相談内容集計表

区 分	件数	割合(%)
不登校(怠学)	162	99.4
不良交友	0	0
窃盗・万引	0	0
家庭内暴力	0	0
反抗的行為	0	0
情緒障害	0	0
いじめられっ子	0	0
非行等	0	0
その他	1	0.6
計	163	100.0

イ ホームフレンド活動事業

家庭教育相談員の指導のもと、不登校の児童・生徒にとってより身近な大学生等を、遊び相手、話し相手として家庭に派遣し、当該児童・生徒の心の安定を図った。

- (ア) ホームフレンド活動員 19人
- (イ) 相談実人数 46人 (男 15人 女 31人)
- (ウ) 延べ相談回数 393回

(5) 父親の家庭教育参加促進事業

父と子がともに楽しんで参加できる活動を展開し、親子のコミュニケーションを深め、父親の家庭教育への参加促進を図るとともに、「おやじの会」を始め父親を中心とする活動を広く県内に発信し、子育ての新たなネットワークを構築し、子育ての社会化の推進を図る。

- ・父親の家庭教育参加促進モデル事業 (5市町)

豊明市、東海市、高浜市、幡豆町、豊橋市

(6) 命をみつめる地域のつどい開催事業

各地区の子育て支援者を活用した「命をみつめる地域のつどい」を県内5地区において開催し、家庭・地域における命を大切にす教育のあり方について考えるとともに、家庭の教育力、地域の教育力を高め、「子育ての社会化」の推進を図った。

(7) 子育てネットワーカー活用事業

新たに子育てネットワーカーを養成するとともに、子育てネットワーカーと行政が協働し、家庭教育の推進を図った。

- (ア) 子育てネットワーカー養成事業
 - ・尾張、三河2会場 4日間8講座 92人修了
- (イ) 子育てネットワーカー活用モデル事業
 - ・一宮市、美和町、大治町、半田市、蒲郡市
- (ウ) 子育てネットワーカーサミット 県内1か所
 - ・平成20年11月19日 ウィルあいち

(8) 地域における家庭教育支援基盤形成事業 (文部科学省委託)

身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を創設し、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細やかな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支えていく基盤を形成した。

- ・清須市 (チーム MOMO)、高浜市 (こっこ)

2 女性教育

生涯学習社会の中で、女性がその自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うとともに、その資質や能力を向上させ、女性の地位向上、男女共同参画社会の実現に向け、地域社会に貢献する力をつけるため、地域における指導者の育成を図った。

(1) 女性教育指導者研修会

女性教育活動の推進のため、民間の女性教育指導者を対象に、活動を企画実施するうえで必要な知識や技術の習得と情報交換の機会を設け、指導者としての資質向上を図った。

平成 20 年 5 月 19 日、6 月 3 日・19 日、7 月 4 日・16 日（全 5 日 37 人修了）

(2) 生涯学習男女共生フォーラム

社会教育の分野で団体活動を進める指導者を対象に、男女共同参画に関する研修の機会を提供し、男女共生の視点を持った指導者の育成とともに地域活動の活性化を図った。

開催日 平成 20 年 9 月 20 日

会場 稲沢市民会館 中ホール

参加者数 251 人（男性 112 人、女性 139 人）

内容 事例発表・講演

(3) 地域における女性教育協働コーディネーター育成支援事業

地域の教育力を高めるために、地域の女性教育指導者、行政、学校関係者、企業担当者等に対して研修を企画・実施し、協働におけるコーディネーターの重要性を啓発し、今後、地域で協働コーディネーターが育成・活用されることをめざした。

ア 女性教育協働コーディネーター研修

県内 5 か所：各 1 回

イ 実行委員会の実施

女性教育協働コーディネーター研修の、企画・立案・実施のため実行委員会を開催した。

全体：2 回、地区別：5 地区各 1 回

(4) 女性団体活動促進事業

高齢化・情報化が進む中、地域社会のかかえる問題も複雑多様化してきており、地域活動の果たす役割は今後も増大すると考えられる。男女共同参画の立場を踏まえて、地域に根ざした社会教育活動を推進し、現代的な諸問題に取り組むため、女性団体活動促進事業を愛知県地域婦人団体連絡協議会に委託した。

(5) 愛知県地域婦人団体連絡協議会

地域婦人団体は、長年にわたって地域を基盤とした幅広い活動をしている社会教育関係団体である。その連絡協議会である愛知県地域婦人団体連絡協議会に対して、女性教育の促進と支援を図るための指導・助言を行った。

加盟市町村数 25 市町（平成 20 年 4 月現在）

会員数 10,354 人（平成 20 年 7 月現在）

第 7 節 視 聴 覚 教 育

1 視聴覚教育活動

自作視聴覚教材コンクール

生涯学習・学校教育の学習に自作視聴覚教材の利用が重視されており、自作教材の製作とその活用を一層振興するため、県内から作品を募集し、入賞作品を決定するとともに、表彰を行った。

平成 20 年度の第 53 回の応募数は、64 点で各部門で最も優秀な作品は次のとおりであった。

部 門	題 名	制 作 者
学 校 教 育	(ビデオ教材) <最優秀賞> 酒蔵を守る～女性蔵人の挑戦～	岡崎市自作教材制作委員会 A 班
	(コンピュータソフトウェア・マルチメディア教材) <最優秀賞> パトロールへ出動～安全を守る仕事～	岡崎市自作教材制作委員会 G 班
生 涯 学 習	(ビデオ教材) <優秀賞> 農村舞台「怒田沢一宝栄座」	豊田市視聴覚ライブラリー AVL 豊田

2 視聴覚ライブラリー活動

地域視聴覚ライブラリーは 29 団体を数え、各地域における視聴覚教育の振興充実に貢献している。

第 8 節 社 会 教 育 施 設

1 公民館

公民館は、一定地域の住民を対象とし、日常生活と結びついた社会教育の中心拠点である。

平成 20 年 4 月現在、本県では 385 館（分館・類似施設を除く。）が整備されており、各種の学級、講座、集会等の社会教育活動が展開されている。

公 民 館 設 置 状 況 (20.4.1 日現在)

区分	館数	区分	館数	区分	館数
総 計	385	海 部 教 育 事 務 所	15	西 三 河 教 育 事 務 所	91
名 古 屋 市	0	津 島 市	3	岡 崎 市	7
尾 張 教 育 事 務 所	90	愛 西 市	3	碧 南 市	8
一 宮 市	19	弥 富 市	2	刈 谷 市	5
瀬 戸 市	19	七 宝 町	1	安 城 市	11
春 日 井 市	5	美 和 町	1	西 尾 市	6
犬 山 市	4	甚 目 寺 町	1	知 立 市	2
江 南 市	3	大 治 町	2	高 浜 市	5
小 牧 市	5	蟹 江 町	1	一 色 町	1
稲 沢 市	7	飛 島 村	1	吉 良 町	1
尾 張 旭 市	9	知 多 教 育 事 務 所	74	幡 豆 町	1
岩 倉 市	1	半 田 市	15	幸 田 町	9
豊 明 市	2	常 滑 市	4	豊 田 市	25
日 進 市	1	東 海 市	17	三 好 町	10
清 須 市	5	大 府 市	9	東 三 河 教 育 事 務 所	115
東 郷 町	1	知 多 市	5	豊 橋 市	71
北 名 古 屋 市	2	阿 久 比 町	6	豊 川 市	7
長 久 手 町	1	東 浦 町	7	蒲 郡 市	11
春 日 町	1	南 知 多 町	5	田 原 市	21
豊 山 町	1	美 浜 町	5	小 坂 井 町	1
大 口 町	1	武 豊 町	1	新 城 市	4
扶 桑 町	3				

2 愛知県青年の家

愛知県青年の家は、青少年やその指導に当たる人々が、宿泊、共同生活をしながら、規律・友愛・共同の精神を養い、自らの人間性を高め立派な社会人、職業人として地域社会の発展に尽くす人となるよう期待して設けられた社会教育施設であり、昭和34年1月15日開所以来、広く県内の青少年団体などに利用され、青少年の健全育成に寄与してきた。

愛知県青年の家利用状況（延べ宿泊者数）（単位：人）

種別 月	幼 小 中 学 学 校	高 学 等 学 校	特 別 支 援 学 校	専 門 学 校 等	大 学	企 業	サークル ・ ク ラ ブ	子 供 会	そ の 他	合 計
20. 4	545	80	0	320	381	1,559	206	23	157	3,271
20. 5	187	127	0	77	224	505	202	0	478	1,800
20. 6	354	0	199	23	142	772	156	0	294	1,940
20. 7	0	629	194	0	697	320	548	0	758	3,146
20. 8	55	447	0	18	943	378	857	90	965	3,753
20. 9	31	160	41	0	420	263	99	0	516	1,530
20.10	24	0	35	0	0	431	300	49	362	1,201
20.11	39	0	0	32	0	142	179	0	719	1,111
20.12	148	232	0	0	56	265	168	10	302	1,181
21. 1	100	236	0	0	21	407	0	60	104	928
21. 2	0	0	0	0	172	251	72	50	340	885
21. 3	106	415	0	0	163	229	87	17	1,348	2,365
合 計	1,589	2,326	469	470	3,219	5,522	2,874	299	6,343	23,111
前年度	1,261	2,160	554	452	2,460	4,150	3,871	238	5,551	20,697

3 愛知県少年自然の家

少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて情操や社会性を豊かにし、かつ、心身を鍛練し、健全な少年の育成を図るため、知多郡美浜町及び東加茂郡旭町（当時）に少年自然の家を設置し、ともに平成元年5月1日に開所した。

少年自然の家利用状況（延べ宿泊者数）（単位：人）

施設区分 種別 月	美 浜 少 年 自 然 の 家						旭 高 原 少 年 自 然 の 家					
	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校	そ の 他	合 計	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校	そ の 他	合 計
20. 4	0	2,190	5,928	0	1,766	9,884	0	1,778	4,516	0	1,840	8,134
20. 5	951	6,951	1,281	324	638	10,145	1,813	5,413	686	0	785	8,697
20. 6	969	1,453	960	78	938	4,398	2,199	5,141	621	104	209	8,274
20. 7	1,213	75	856	320	3,767	6,231	5,831	664	287	110	1,390	8,282
20. 8	190	277	282	0	7,480	8,229	915	714	1,423	94	5,578	8,724
20. 9	276	168	0	711	1,275	2,430	213	2,340	0	0	1,117	3,670
20.10	98	265	726	129	1,143	2,361	0	2,104	96	0	399	2,599
20.11	0	0	0	0	1,944	1,944	0	46	0	0	280	326
20.12	0	0	926	0	578	1,504	0	0	18	0	856	874
21. 1	43	167	112	0	736	1,058	0	0	0	0	243	243
21. 2	0	290	0	0	939	1,229	48	0	0	0	897	945
21. 3	0	28	1,030	0	2,009	3,067	0	0	1,106	0	1,447	2,553
合 計	3,740	11,864	12,101	1,562	23,213	52,480	11,019	18,200	8,753	308	15,041	53,321
前年度	3,463	11,498	11,944	892	20,750	48,547	10,621	16,719	7,586	596	13,339	48,861